

平成27年1月30日

尼崎市長 稲村和美様

公明党尼崎総支部

総支部長 下地光次

## 尼崎市に対する政策要望

稲村市政におかれては、地域の発展と住民の福祉の向上のために、日々ご尽力されていることに敬意を表する次第であります。

さて、国においては、『まち・ひと・しごと創生法』を制定し、創生戦略会議が12月27日に閣議決定されました。創生法においては、県及び市とともに、地方版の総合戦略を27年度中に策定することを求めています。「ひと」が生きがいや誇りを持って、それぞれの地域で安心して生活ができることを最大の目的とする「ひとが生きる、地方創生」を実現すべきであり、それぞれの地域で人々が何を望み、どのような課題を抱え、何を願っているのか、そのことに応えることこそが地方創生の本来の目的であると考えます。

本市においては、大規模災害に対する防災・減災対策、経済活性化のための成長戦略と、それを支えるインフラ整備、子育て支援や医療、介護福祉の充実に向けた取り組みなど、人口減少対策や少子高齢化の進展への備えをしなければなりません。

私たち公明党尼崎総支部は、約1年かけて、将来の尼崎のビジョン、次の100年にバトンをつなぐ思いで、中野衆議院議員を顧問として、党所属議員間で、尼崎の課題を抽出し、その課題解決に向けた、活発な議論を積み重ねてまいりました。

そして、5点の最重点要望項目、127点の重点要望項目を政策要望としてとりまとめました。

本市においても、27年度には地域再生の戦略を取りまとめ、人口及び将来展望に関する総合戦略の策定、推進事項の会議を開かれますが、市長を先頭に地方の創生を推進し、市民の意識を変えていけば、活力ある尼崎へ向け未来が開かれていくと確信します。

我々公明党尼崎議員団の意図するところを十分に斟酌され、今後の事業の計画、執行に反映されるよう強く求めるものであります。

## 記

### ●最重点要望項目

- |                          |   |
|--------------------------|---|
| 1. 人口減少社会に備える政策          | 1 |
| 2. 教育環境の充実と学力向上の政策       | 1 |
| 3. 地域で支える「地域包括ケアシステム」の構築 | 2 |
| 4. 賑わいと活力ある尼崎の魅力を発信      | 2 |
| 5. 新本庁舎の早期建設             | 2 |

### ●重点要望項目

- |                           |   |
|---------------------------|---|
| 1. 誰もが住みたい、住み続けたい街を目指す尼崎市 | 3 |
| (1) 人口減少・少子高齢社会に備えた地域づくり  | 3 |
| (2) 安全安心で快適な交通環境づくり       | 4 |
| (3) 防犯・防災・減災に優れた安心な街づくり   | 6 |
| (4) みどりと環境に優れた街づくり        | 7 |
| (5) 観光などの交流人口政策を推進        | 8 |
| (6) その他                   | 9 |

2. 日本一の教育環境をめざす尼崎市	10
(1) 新しい教育委員会制度による機能強化	10
(2) 教育環境の整備	10
(3) 時代の変化に適した教育の推進	10
(4) 教員の資質・指導力の向上と環境整備	12
(5) 高校教育の充実	13
(6) こころを育む教育	13
(7) その他	14
3. 社会保障の充実した街を目指す尼崎市	16
(1) 地域で支える「地域包括ケアシステム」の構築	16
(2) 地域包括ケアシステムの運営体制の確保	17
(3) 認知症高齢者対策の強化	18
(4) 生活困窮者支援の充実と適正化	19
(5) 子育て環境の充実と強化	20
(6) 障がい者支援	22
(7) 安心な医療体制の構築	24
(8) その他	25
4. 働きがいのある街を目指す尼崎市	26
(1) 就職支援体制の構築	26
(2) 産業の活性化と働く場所の確保	26